



ホームページ
「中野あきと」

日本共産党市議会議員 中野あきと・事務所ニュース

みどりと清流

中野あきと事務所

〒191-0041 日野市南平6-25-1

南平ビル1階

TEL・FAX 042-599-3350

発行責任者 小林 進

第161号

2015年
12月号

しん 赤旗 ぶん

日刊紙1ヶ月 3497円

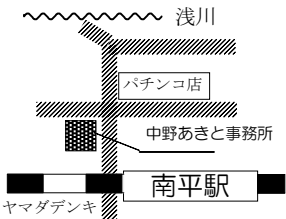
日曜版1ヶ月 823円

お申し込み 党南多摩事務所

TEL 042-374-4384

または中野事務所へ

法律・生活相談など
お気軽にお立ち寄り下さい



《未整備の北川原公園》

園内に「ごみ収集車」の通過道路

なと反発 「白紙に戻せ」
との意見も出されました。

公園の目的は終末処理場周辺の環境整備



(写真)20号バイパス
正面が石田大橋。橋の手前の左右が公園予定地。
左の白い建物は、いなげや万願寺店

北川原公園は昭和54年、日野市内東部地域に都市計画公園として決定されました。すでに用地買収は終わっていますが未整備のままとなっていました。

突然の通過道路計画

今年10月4日、日野市は「クリーンセンターへの搬入路築造に伴い、北川原公園の整備を行う」として周辺の4つの自治会に説明会を行いました。突然の計画に参加者の多くは「これは公園整備ではない。ごみ運搬車のための道路づくりだ」

野市の「緑の基本計画」では「運動競技のようなレクリエーションから、鑑賞、歓談など、総合的に利用できるような整備をすすめる」とし、「市民参画による推進」をうたっています。

無理無法なごみ搬入路

中野市議が12月議会で追及

同公園は、都市計画公園として計画されたもので、都市計画法、都市公園法に照らしても公園内に車道を通すことなど許されないものです。都市公園法には「園路」

「兼用工作物」などの規定はありますが、いずれも「公園の効用を全うする」「相互に効用を兼ね備える」ものでなければならぬとしています。

今年3月には、兼用工作物として車道を設置することはできないとの東京都の判断も示されていました。ましてや車道を「園路」として扱うことは、なおさら不可能なことです。日野市はそのことを承知の上で計画を進めたことになり、その責任は極めて重大です。

【都市計画公園とは】

都市計画法で決定された都市公園のこと。指定された地域の土地利用については「公共介入」が行われます。「計画」実現の妨げとなる土地利用は強制収容されるなど強い規制があります。それだけに「計画」の目的に反する利用などは、法的にも許されるものではありません。

中野市議の質問に対する 大坪市長の答弁

どう法的に整理すればいいか、この場でどうすると申し上げることはできませんが、当然、法令遵守のもとで東京都との協議をしながら道をさぐるというのが、今の私の立場でございます。

短信

年の瀬に、来るべき年より、過ぎ去ったことの思いが多くなるのは、まさに歳のせいだ▼クリスマスに、ショウウインドー

の中にツリーがあった。形は小さかったが、100円札を何枚もぶら下げ飾っていた。母が「ある所にはあるんだね」とつぶやくのを隣で聞いていた。子どもへのクリスマスプレゼントなど、思いもよらない生活のなかで、母の一言は切なさをもって、まだ10歳にも満たなかったが、記憶に焼き付けられた▼それから数十年。最近読んだ本に『下流老人』藤田孝典著がある。13万部のベストセラーという。高齢者の貧困は一部の人ではなく、年収400万前後の人、近い将来下流リスクが生ずる恐れがあるとし、大きな関心と呼んでいる▼下流老人を「生活保護基準相当で暮らす高齢者」およびその恐れがある高齢者と定義し、その数600〜700万人と推定し、貧困に対し真剣に向き合わない国に未来はないと断じている▼一筋の光は「国民連合政府」ではないだろう。多くの国民の意思で「戦争法」を廃止させることができたら、その力は国民生活の改善に注がれるに違いないと感じる。下流であつても穏やかな、清らかな流れを願う。(旦)

有料駐輪場



平山橋から南平駅へ向かう浅川堤防道路

「道路の改修をやってほしい」などの要望が出されていた堤防道路の工事が始まります。道路は12月中旬から来年5月末の予定。合わせて浅川河川の工事が、10月26日から来年3月25日予定で行われています（写真）。

道路幅は6m（車道4.5m、歩道1.5m）、ポストコーンで車道と歩道が区別されます。



河川工事が始まる

南平地域の要望が一部実現 ミニバス北野街道路線が新設される

10月に開かれた第22回日野市地域公共交通会議で、ミニバス南平路線に「北野街道口 ⇒南平 ⇒高幡不動駅」間が新設され運行されることになりました（現在の北野街道口〈南平2丁目〉から北野街道を、空車で回送している経路を営業路線化する）。

以前、南平地域住民から出された請願の一部が実現することになります。

■新設される経路 「北野街道口 ⇒南平（3・4丁目） ⇒高幡不動駅」（北野街道を運行）。■運行本数 12本（予定）

■運行時間帯 15時台～20時台（予定）

■運行開始 平成28年度（2016年度）下半期（予定）

※この件の詳細は日野市のホームページから見るができます。

※ミニバス「川辺堀之内路線」の停留所・第二小学校入口は「豊田小学校入口」に変更されています。（2015年4月1日から）



6月の駐輪場有料化に伴い、「一時利用ができなくて不便だ」（駐輪スペースが）空いているのに使えないのか」などの声が寄せられていましたが、10月15日より駐輪場の一時利用が拡大される措置がとられています。

定期利用の調査を行い、利用率を踏まえて一時利用スペースの拡大を図ったものです。

新たに拡大になった場所は、日野駅西第3、豊田駅南第3、高幡不動駅北第3・第4・南臨時、南平駅北第1駐輪場の

6カ所。また、土曜・日曜日、祝日のみ日野駅東第1、豊田駅南第2で一時利用できます。利用には交通系ICカード（Suicaなど）が必要です。

なお、6月スタート時点で一時利用が可能な駐輪場は、日野駅西第2駐輪場、高幡不動駅南第1駐輪場、南平駅南第3駐輪場、万願寺駅東第2駐輪場の4カ所、ここでは現金100円での利用が可能となっています。

市営駐輪場の 一時利用が拡大されています



これで分かる日野市のごみ問題

監査請求をすすめる会のパンフレット

- ◆広域化計画の問題点
- ◆監査請求の内容と結果
- ◆付属資料

※300円のカンパをお願いしています。
お申込みは中野あきと事務所へ

落語は楽しい～

11月29日、日本共産党日野西部後援会主催の「第2回落語をきく会」が豊田南地区センターで開催され、中央大学落語研究会の皆さんによる落語に大いに笑いました。地域の皆さんが多数参加しました。

演目は「親子酒」など古典が中心で、終了後昼食をとりながら、普段の練習方法などを聞いたりして歓談しました。



熱演する落研の皆さん

《2016年 1月の無料法律相談》
市役所6階 共産党控室 午後1時～3時
1月 14日（木）
※予約が必要ですので、お申し込み下さい。

ご感想・ご意見を
お寄せ下さい。